

## 安曇野市こどもの生活・学習支援金（受験料補助） よくある質問

### 対象について

- Q 対象とする学校について、何か条件がありますか。
- A 学校は、以下のとおりです。  
「大学等」：学校教育法に規定する『大学』『短期大学』『専修学校(専門課程)』  
『高等専門学校(4年次編入)』  
「高等学校等」：学校教育法に規定する『高等学校』『高等専門学校』
- Q 入学金は対象となりますか。
- A 対象となるのは「受験料」のみで、「入学金」「授業料」「施設設備費」「初年度納付金」等は、対象になりません。
- Q 大学入学共通テストの受験料も対象となりますか。
- A 対象となります。  
検定料を支払ったことを証明する書類（「大学入学共通テスト振替払込受領証(写)」等）を提出してください。
- Q 学校で受験した模擬試験（学校で一律に申し込むもの）は対象となりますか。
- A 学校経費に含まれている分（学校を通して支払いした分）は対象になりません。  
ただし、別途支払いをした「模擬試験受験料として領収書が提出できるもの」であれば対象となります。
- Q 塾で模擬試験を受けました。その費用は対象になりますか。
- A 塾の受講料に含まれている分は対象になりません。  
ただし、別途支払いをした「模擬試験受験料として領収書が提出できるもの」であれば対象となります。
- Q 中学2年生や高校1年生が受けた模擬試験受験料は対象になりますか。
- A 対象になりません。  
模擬試験受験料の補助は、「中学3年生」又は「高校3年生（19歳になる年度の受験生含む）」が対象です。
- Q 高校入試の受験料は対象になりませんか。
- A 中学3年生の場合は、高校入学試験の受験料は対象になりません。
- Q 高校・大学等に進学しませんでした。事前に受けた模擬試験受験料は助成対象になりますか。
- A 入学しなくても、また、合否に関わらず要件に該当の受験料は対象となります。
- Q 10月まで児童扶養手当を受けていましたが、現在は受けていません（児童扶養手当が全部停止です）。対象になりますか。
- A 申請日時点で児童扶養手当を受給していない場合には、対象になりません。
- Q ひとり親ですが年金受給のため児童扶養手当を受給していません。対象となりますか。
- A 申請日時点で児童扶養手当を受給していない場合には、対象になりません。
- Q 安曇野市内に通勤・通学していますが、住所が市外の場合は申請できませんか。
- A 申請者の住民登録が受験料の支払い時点と申請日時点で安曇野市にあることが要件ですので、市外在住の場合は対象になりません。

Q 【非課税世帯の場合】自分たち（親と子）は非課税世帯ですが、同居の祖父が住民税課税の場合、対象となりますか。

A 「申請者の属する世帯」の世帯全員が非課税であることが必要です。

課税されている親族が同一世帯の場合は対象にはなりません。祖父が別世帯の場合は補助対象となります。

## 申請について

Q 令和8年度の申請期間はいつまでですか。

A 「令和9年3月31日まで」です。

Q 後期日程(2次募集)等を受験予定で、3月末までに必要書類(領収書等)が間に合わないかもしれません。どうすれば良いですか。

A 受験予定の大学等や受験日等を確認の上、担当までご相談ください。

Q 郵送でも申請はできますか。

A 郵送でも申請は可能です。以下までお送りください。(書類の不備等があった場合、後日連絡する場合があります。)

<送付先> 〒399-8281 安曇野市豊科 6000

安曇野市役所 子ども家庭支援課 子育て給付係 行

Q 支所でも申請はできますか。

A 原則、本庁の子育て給付係での申請をお願いしておりますが、本庁への来庁が難しい場合には支所でお預りします。(書類の不備等があった場合、後日連絡する場合があります。)

Q 受験生本人の申請は可能ですか。

A 申請は、保護者の方でお願いします。

Q 孫と一緒に住っていますが、私(祖父母)が申請できますか。

A

○ 【児童扶養手当受給世帯】の場合

養育者として、祖父母が児童扶養手当を受給している場合は可能です。

児童の父母が児童扶養手当受給者の場合は、祖父母は申請できません。児童の父母で申請してください。

○ 【非課税世帯】の場合

孫(児童)と同じ世帯であれば、祖父母も申請可能です。

Q 複数の学校の受験料(又は模擬試験受験料)について申請できますか。

A 複数の受験料をまとめて申請できます。

合算して申請してください。

ただし、合計額が上限額を超える場合、補助額は上限額までとなります。

(例) 中学3年生模擬試験(補助上限額 6,000 円)の場合

・ 模擬試験 1回分(4,400 円)で申請 ⇒ 補助額 4,400 円

・ 模擬試験 2回分(4,400 円×2回=8,800 円)で申請 ⇒ 補助額 6,000 円

Q 既に1つの受験料で申請しましたが、別の受験料(又は模擬試験受験料)についても追加で申請できますか。

A 追加の申請はできません。

申請は子ども1人につき1年度に1回限りとなるので、まとめて申請してください。

受験料と模擬試験受験料の両方を申請される場合(高校3年生のみ)も、申請は1回限りとなるので、まとめて申請してください。

## 添付書類について

Q 領収書を紛失してしまいましたが、申請できませんか。

A 領収金額のわかるもの、その学校・模擬試験を受けたことがわかるものなど、複数の書類を組み合わせても構いませんので、領収書と同じ項目が確認できるものを提出してください。

(【例】「クレジットカードの明細」&「受験票」&「学校パンフレット」&「入金確認メール」等)

必要項目がそろわない場合(受験票や結果の通知はあるけれど、領収書が無いなど)は、担当までご相談ください。

Q 支払を証明する書類は、入金確認メールの写しでも大丈夫ですか。

A 必要項目の記載があれば、入金確認メールの写し(画面のスクリーンショットをプリントしたもの等)でも大丈夫です。

Q 提出した添付書類を後で返却してもらえますか。

A 添付書類は返却できませんので、領収書等はコピーを提出してください。

本庁の子育て給付係で申請される場合は、窓口でコピーできます。

Q 家族の所得証明書が必要ですか。

A 要件が「非課税世帯」で、令和8年1月1日時点で安曇野市に住民登録がない人のみ、所得証明書を提出してください。(18歳以上の世帯全員分)

## 支払いについて

Q 支援金を子どもの口座に入れてほしいのですが。

A 申請者(保護者)名義の口座への支給となり、お子さん名義の口座には支給できません。

Q 申請からどれくらいで入金されますか。

A 申請から入金まで2か月程度を予定しています。